

【説明・同意書】

検査の名称：造影剤を使用したCT検査

【説明内容】

今回実施するCT検査は「ヨード造影剤」という薬の注射をする場合があります。造影剤は、CT検査の効果を高め、病気をより正確に写しだすものです。造影剤は、安全な薬ですが、まれに副作用が起こることもあります。副作用の種類は、次のようなものです。

(1) 軽い副作用：吐き気・動悸・頭痛・かゆみ・くしゃみ・発疹などです。

検査の1～2日後に投薬や注射で回復するものです。このような確率は、約100人につき5人以下、つまり5%以下です。

(2) 重い副作用：呼吸困難、意識障害、血圧低下などです。このような副作用は、通常は治療が必要で後遺症が残る可能性があります。このような確率は、約1千人につき1人、つまり0.1%です。症状・体質によっては約10～20万人につき1人の割合（0.0005%～0.001%）で、死亡にいたる場合もあります。

(3) 造影剤を注射する時、以下の症状が伴うことがあります。

①体が熱くなることがありますが、直接の刺激であり心配ありません。

②勢いよく造影剤を注入するために、血管外に造影剤がもれることがあります。この場合には、注射した部位がはれて、痛みを伴うこともあります。基本的には、時間が経過すれば、吸収されて心配ありません。もれた量が多い場合には、手術が必要となる場合がありますが、非常にまれです。

もし検査中に変だと感じたら、ためらわずすぐにおっしゃって下さい。

私は、患者 _____ 様の上記の医療行為について、その必要性和内容、また、状況に応じた内容の変更、起こり得る危険性、後遺症などについて説明をいたしました。

令和 年 月 日

説明担当医師

(立会者)

私は、上記内容に従って説明を受け、十分に理解した上でその実施に同意します。また、上記医療行為中に緊急の処置を行う必要が生じた場合は、適宜必要な処置を受けることを了承します。

国家公務員共済組合連合会

舞鶴共済病院長 殿

令和 年 月 日

患者又は親権者・親族等氏名 _____

(続柄 _____)

(注) 同意については、患者本人を原則とする。

令和1年6月3日改定